

# 檜葉町お試し住宅 利用マニュアル

2024年5月作成  
一般社団法人 ならはみらい

## 1. 制度概要、申込方法

### (1) 目的

この制度は檜葉町への移住希望者等が移住を検討する際に、檜葉町の生活環境を体験していただき、町への移住促進を図ることを目的としています。

### (2) 利用対象者

檜葉町への移住を希望又は検討する者のうち、檜葉町外在住者を対象とします。

また、次のいずれかの方法で檜葉町の移住定住情報を継続して受け取ることができる者としてします。

① 檜葉町移住相談窓口の Instagram をフォローする。

② 檜葉町移住相談窓口の X をフォローする。

③ 檜葉町移住相談窓口の Facebook をフォローする。

※①～③が困難な場合は、檜葉町移住相談窓口からの案内メールを受信できる者とする。



Instagram



X



Facebook

### (3) 利用可能期間

利用期間は、原則として年度内13泊14日までとする。

### (4) 利用対象期間

令和7年3月31日まで(年末年始、その他施設管理日を除く)

### (5) 利用料

施設利用料金はかかりません。ただし施設までの交通費、その他各自でご用意される物への実費についてはご自身で負担をお願いいたします。

### (6) 利用申し込み

- ・電話、メール等で予約状況を確認し仮予約を行なってください。
- ・仮予約後、申込書等の様式はメールや郵送等でお送りいたします。
- ・利用の**2週間前までに**、移住お試し住宅使用申込書(様式第1号)と、お試し住宅使用者同意書、身分証明書(運転免許証、マイナンバーカード等)の写しを添えてメールまたは**FAX**にて提出してください。

(7) お問い合わせ・申込み先

〒979-0514

福島県双葉郡檜葉町大字下小埜字久保田 63-3

檜葉町地域活動拠点施設まざらっせ内

檜葉町移住相談窓口

TEL:0240-23-6271 / FAX:0240-23-6139

E-mail:[info-codou@narahamirai.com](mailto:info-codou@narahamirai.com)

<移住相談対応可能日> 月~土 9:00~17:00

(※日・祝、第2・4水曜日、年末年始の移住相談窓口はお休みとなります。)

2. 施設概要

所在地	福島県双葉郡檜葉町大字北田字中満 271-4 中満住宅団地 (41号、43号、44号)
間取り	2LDK
設備	冷暖房、冷蔵庫、ガスコンロ、食器、バス・トイレ別、洗濯機、駐車スペース1台分 有
説明	商業施設や交流施設にも近く、檜葉町を体験できる施設です。

◆JR 竜田駅から徒歩 20 分

◆常磐自動車道:ならばスマートIC から車で 3 分



【外観・室内の様子】



【主な備品】

種別	品名	備考
家電	テレビ	
	冷蔵庫	
	全自動洗濯機	
	炊飯器	
	オーブンレンジ	
	ガスコンロ	
	スティック掃除機	
	Wi-Fi	
家具	ソファ	
	ダイニングテーブルセット	
	リビングテーブル	
	ラグ	
	テレビ台	
キッチン	包丁、まな板	
	茶碗、椀、各種皿、グラス	4名分
	箸、スプーン、フォーク	4名分
	鍋、フライパン	
	菜箸、おたま、フライパン返し、キッチンはさみ	
	ふきん、スポンジ、水切りカゴ、ごみ袋	
	キッチン用洗剤	
洗濯	角ハンガー、ハンガー	
バス	風呂おけ、足ふきマット	
	ドライヤー	
	お風呂洗い用スポンジ、お風呂掃除用洗剤	
トイレ	トイレスリッパ、トイレトペーパー	
	トイレ掃除用ブラシ、トイレ掃除用洗剤	
その他	ゴミ箱	

※ 施設には、必要最低限の備品・消耗品を設置しておりますが、その他必要な物品、消耗品等については各自でご用意いただきます。

※ 衛生面等、気になる方は各自での対応をお願いいたします。

【寝具】入居時に人数分のお布団をレンタルしています。

※入居者の方の負担はありません。

### 3. 入居から退去まで

入退去については、檜葉町移住相談窓口担当が手続きを行いません。

#### (1) 入居

##### ・鍵の引渡し

(原則) 13:00~16:00

・予約の際に来館時間をお知らせください。

(手続き) 檜葉町地域活動拠点施設まざらっせ

・利用に当たっての説明、移住相談等で30分程度お時間を頂きます。

・到着時間が変更になる場合は必ず事前にご連絡ください。

#### (2) 滞在中

① 入居手続きの際に移住相談ができなかった方は、滞在中は、移住に関する相談の時間を設けさせて頂きます。

※入居手続き時以外の相談の日程や時間は、予めご相談をお願いいたします。

② 滞在中の活動調査及びアンケートへのご協力をお願いします。

・利用時にお渡ししますので、退去の際に担当へお渡しください。

③ 滞在中の行動について制約はありませんが、長期で不在となる場合には、事前にご連絡ください。

④ 滞在中、緊急で連絡が必要となった場合には、入居手続きの際にお渡しする連絡先に連絡してください。

#### (3) 退去

① 退去手続き

(原則) 9:00~11:00

・退去の際は担当者が立会いのもと、およそ30分程度、施設や備品などの確認を行います。

退去時間はそれを踏まえてご検討いただき申し込みの際に担当者にお伝えください。

② 退去前には施設内を清掃してください。(原状復帰)

③ 確認が終わりましたら、活動調査・アンケートを回収し、鍵を返却していただきます。

以上